

令和 5 年度 守山市地域包括支援センターの 実績について

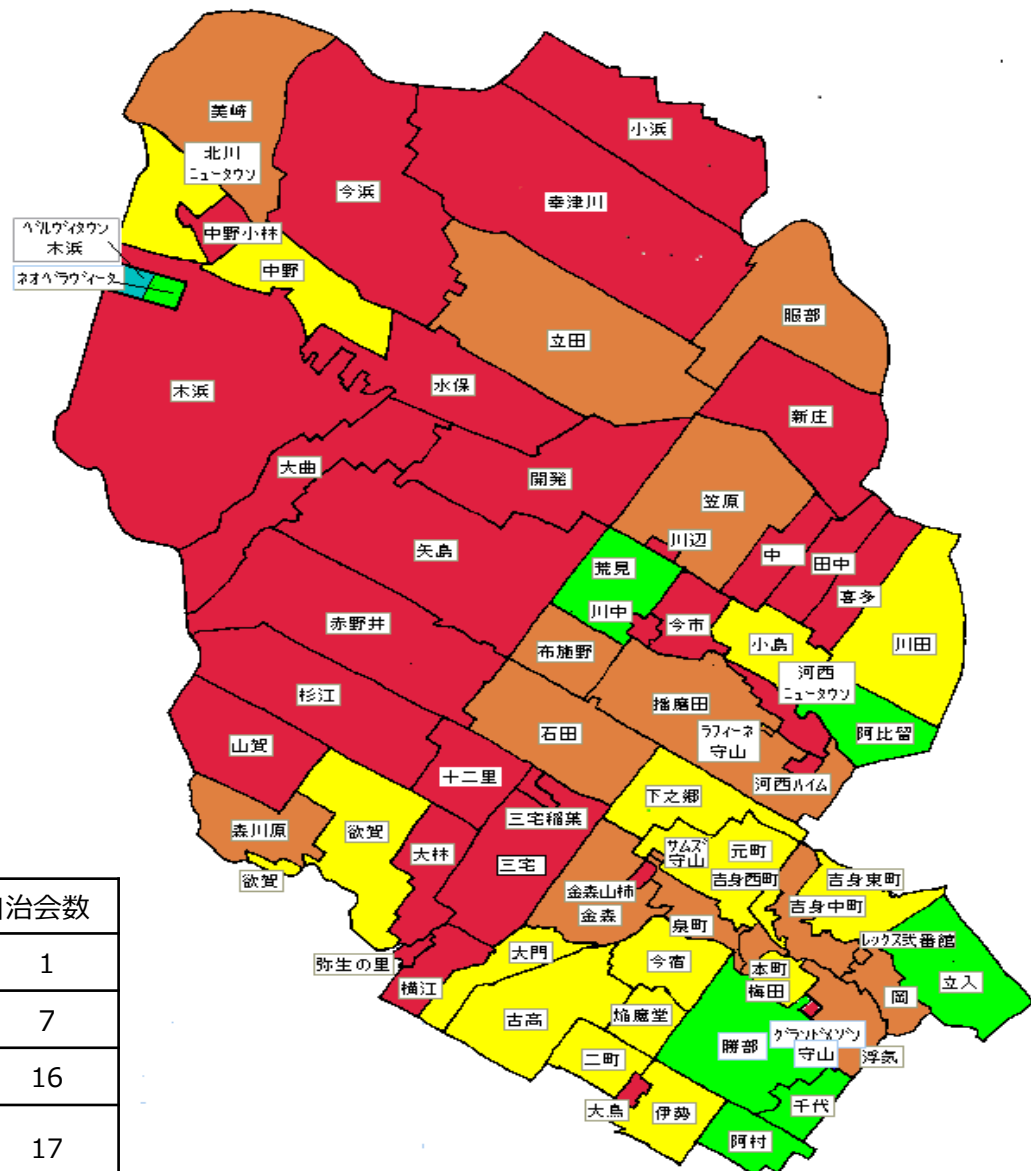
守山市の人口および高齢化率

令和 6 年 4 月 1 日現在	人数・率
総人口	85,731人
65歳以上人口	19,292人
高齢化率	22.5%
高齢化率（全国）※	29.2%
高齢化率（滋賀県）※	27.3%
世帯数	35,050世帯

2040年(令和22年)推計	人数・率
総人口	86,738人
65歳以上人口	25,202人
高齢化率	29.1%

※全国・県の高齢化率（概算）
 全国：総務省統計局「人口推計」より
 県：滋賀県統計課推計「滋賀県の人口と世帯数」より

凡例		自治会数
	7%未満	1
	7%以上（高齢化社会）	7
	14%以上（高齢社会）	16
	21%以上（超高齢社会）	17
	31%以上	30

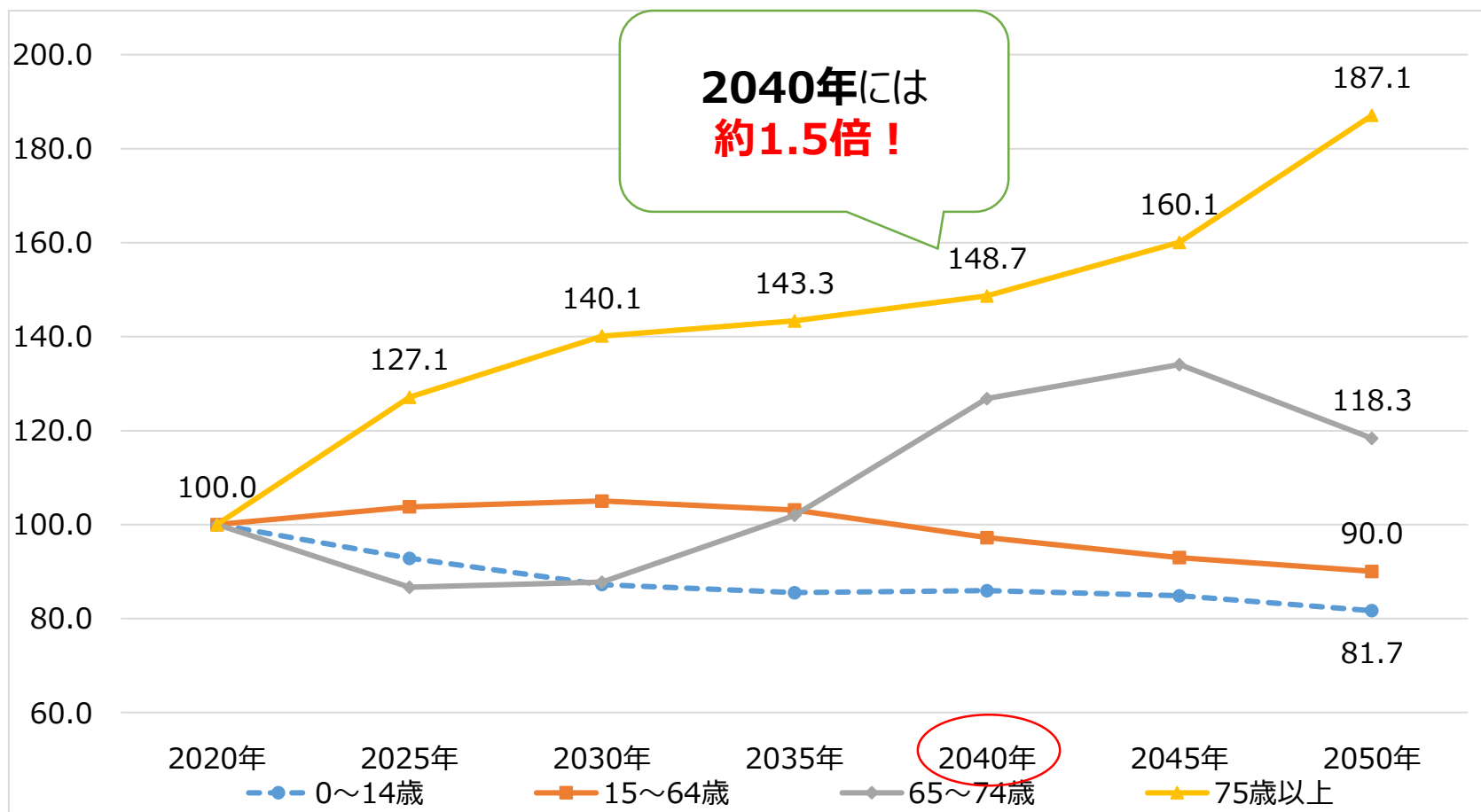


(合計 71 自治会)

守山市の人口推計

【 2020年を100とした場合の2050年までの人口推計 】

2020年を100とした場合、2040年には75歳以上の人は約1.5倍、2050年には約1.9倍となると想定されます。一方で、65歳～74歳人口は2035年まで減少すると想定され、今後ますます、高齢者のうち後期高齢者が占める割合が高くなっていくことが想定されます。



※国立社会保障・人口問題研究所HP「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」より

2040年に向けた地域包括支援センターの機能強化

北部地区地域包括支援センター H28.10開所
北公民館内 委託先：社会福祉法人慈恵会

- 北部地区（河西・速野・中洲）人口 29,916人
- 高齢者人口 7,565人 高齢化率25.3%
（前期：3,350人 後期：4,215人）
- 要支援者数：386人 ※事業対象者含む
- 要介護者数：1,018人
- 2040年における見込み
高齢化率29.9%

■ 3 圏域中最も高い高齢化率、最も多い要介護者数、後期高齢者数であり、“介護予防”と疾患の発症・重症化予防を目的とした“保健事業”を一体的に進めていくことが必要。

基幹型地域包括支援センター（市直営）
による各圏域の総括・後方支援
守山市役所内（1階）

南部地区地域包括支援センター H31.4開所
エルセンター敷地内 委託先：社会福祉法人慈恵会

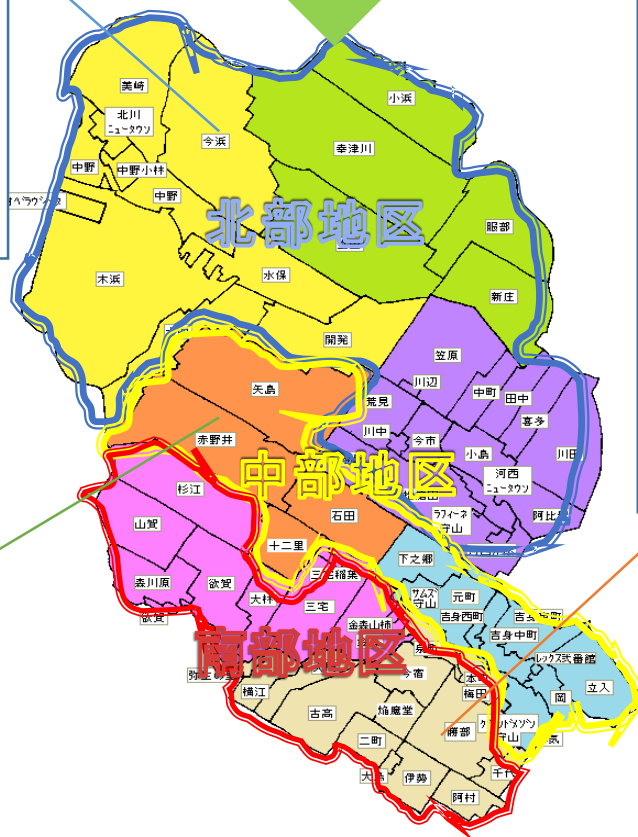
- 南部地区（守山・小津）人口 33,682人
- 高齢者人口 6,625人 高齢化率19.7%
（前期：3,000人 後期：3,625人）
- 要支援者数：353人 ※事業対象者含む
- 要介護者数：801人
- 2040年における見込み
高齢化率25.5%

■ 3 圏域中最も低い高齢化率であるが、1人暮らし、高齢者のみ世帯数が最も多い。駅前にはマンションが立ち並び、地縁の少なさが課題。また、要介護認定の主治医意見書より、認知症が原因で要介護状態となった人が多く、認知症施策の強化が必要。

中部地区地域包括支援センター R3.4開所
すこやかセンター内（2階）
委託先：社会福祉法人守山市社会福祉協議会

- 中部地区（吉身・玉津）人口 22,133人
- 高齢者人口 5,102人 高齢化率23.1%
（前期：2,334人 後期：2,768人）
- 要支援者数：259人 ※事業対象者含む
- 要介護者数：662人
- 2040年における見込み
高齢化率26.7%

■ 3 圏域中、高齢者人口、後期高齢者人口、高齢者のみ世帯数は最も少ない。今後の介護予防活動が重要。



守山市人口 85,731人
高齢化率 22.5%
高齢者人口 19,292人
前期高齢者 8,684人
後期高齢者 10,608人

（各データはR6年4月現在）

センターの人員体制

※令和6年4月1日現在

基幹型



◆所長 (保健師) ◆課長補佐 (行政職) ◆主幹 (主任介護支援専門員) ※

◆保健師 (育休中) 1人
◆事務員 1人

計 16人

介護予防マネジメント

◆行政職 2人 ※
◆ケアプランナー (看護師) 2人

在宅医療・介護連携推進事業

◆保健師 2人 (うち1人※)
◆事務員 1人

(※…他の業務と兼務)

センターの機能充実 (地域ケア会議含む)

◆保健師 1人 ※

圏域センターの後方支援

◆保健師 3人 ※
◆理学療法士 1人 ※
◆社会福祉士 1人 ※
◆危機管理専門員 1人

一般介護予防事業

◆保健師 1人
◆理学療法士 2人※

長寿政策課

認知症総合支援事業

◆保健師 3人
◆看護師 1人
◆介護支援専門員 1人

南部

担当学区：守山、小津

人口：33,682人、

高齢者人口：6,625人、高齢化率：19.7%



◆所長 (社会福祉士、主任介護支援専門員)

◆保健師 2人
◆社会福祉士 1人 (認知症地域支援推進員)
◆主任介護支援専門員 2人
◆介護支援専門員 1人
◆事務員 1人

計 8人

中部

担当学区：吉身、玉津

人口：22,133人、

高齢者人口：5,102人、高齢化率：23.1%



◆所長 (社会福祉士、主任介護支援専門員)

◆保健師 1人
◆社会福祉士 2人 (うち認知症地域支援推進員1人)
◆介護福祉士 1人
◆事務員 1人

計 6人

北部

担当学区：河西、速野、中洲

人口：29,916人、

高齢者人口：7,565人、高齢化率：25.3%



◆所長 (主任介護支援専門員)

◆看護師 2人 (うち認知症地域支援推進員1人)
◆主任介護支援専門員 2人
◆介護支援専門員 1人
◆事務員 1人

計 7人

令和6年度～認知症地域支援推進員・事務員各1名を増員配置

1 総合相談支援業務

高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい暮らしができるよう、各圏域包括窓口においてワンストップの相談受付を行い、課題を整理し、地域のサービス、介護保険制度の利用支援および関係機関との連携を図りました。

また、相談内容により緊急性に応じた迅速な対応に努め、困難事例についても、圏域包括と基幹型が連携を図り、対応を行いました。複合的な課題がある事案については、重層的支援体制により、関係課との連携による支援に努めました。

【総合相談支援業務】（市全体 相談件数：22,333件）

単位：件	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部	相談延べ件数	5,419	5,608	6,678
	うち緊急性が高いケース	833	409	450
中部	相談延べ件数	4,862	6,221	7,643
	うち緊急性が高いケース	1,212	612	1,149
北部	相談延べ件数	6,739	6,807	8,012
	うち緊急性が高いケース	675	952	1,360

【主な相談案件】

- ・ ころとからだの健康に関する相談
- ・ 介護保険に関する問い合わせ
- ・ サービス利用についての相談、調整
- ・ サービス利用拒否・未導入の相談、調整
- ・ 民生委員・児童委員、自治会長からの相談
- ・ 認知症等の疾病
- ・ 権利擁護に関する相談
- ・ 安否確認等の緊急支援
- ・ 生活困窮高齢者に関する緊急支援
- ・ 警察からの要請による独居高齢者
- ・ 認知症高齢者等への対応
- ・ 住み替えに関する相談

【基幹型と圏域相互の相談・連携】

単位：件	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部	相談延べ件数	520	557	687
中部	相談延べ件数	328	609	737
北部	相談延べ件数	613	666	806

【主な相談案件】

認知症の困難事案、行方不明事案、高齢者虐待、安否確認等の緊急支援・緊急搬送、警察対応、複合課題があり他課連携が必要な事案



高齢者人口の増加により、年々相談件数が増えているとともに、後期高齢者数や認知症高齢者数の増加とともに、複雑で複合的な課題のあるケースも増加傾向にあります。

今後より一層、関係機関との連携強化を図るとともに、地域包括支援センター職員一人ひとりのスキルアップを図る必要があります。

2 権利擁護業務

自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な高齢者への支援を行うために、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用についての相談や利用支援を行いました。

また、地域包括支援センターが高齢者虐待の通報を受理した場合は、高齢者虐待担当課（長寿政策課）へ報告し連携を図るなか、虐待が疑われる高齢者に対して速やかに状況確認を行い、介護支援専門員とともに介護サービスの調整や介護者の介護負担の軽減に努めました。

【権利擁護相談（成年後見制度・権利擁護事業の利用等にかかる相談）】（市全体 相談件数：487件）

単位：件	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部	相談延べ件数	148	182	160
中部	相談延べ件数	131	84	97
北部	相談延べ件数	256	237	230

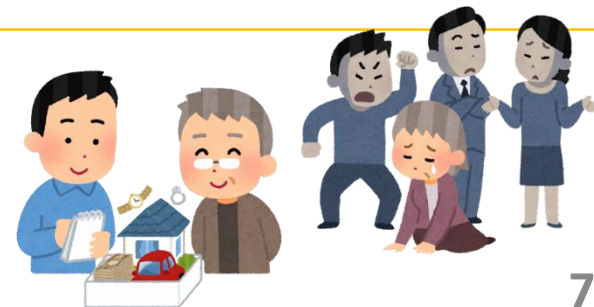
・今後ますます認知症高齢者の増加が見込まれるなか、判断力が低下した人を支援するため、成年後見制度や権利擁護事業の周知啓発を行う必要があります。

・通報受理後に行う事実確認の結果、虐待認定されなくても、緊急対応や不適切な介護として対応したケースがあり、虐待担当と地区担当とが連携を図りながら対応しています。

・地域包括支援センターへ早期に相談していただけるよう、虐待・権利擁護について周知啓発を推進していく必要があります。

【虐待通報件数】（市全体 相談件数：69件）

単位：件	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部	相談延べ件数	19	10	17
	うち認定件数	11	5	7
中部	相談延べ件数	14	7	19
	うち認定件数	7	7	12
北部	相談延べ件数	11	18	33
	うち認定件数	5	14	15



3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護サービスの利用支援を行う介護支援専門員等へのサポートを通じ、介護支援専門員の資質向上および高齢者への支援に努めました。

【ケースカンファレンスへの出席（圏域包括）】（市全体 相談件数：194件）

単位：件	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部	相談延べ件数	76	58	86
中部	相談延べ件数	54	38	36
北部	相談延べ件数	109	72	72

・同行訪問やケースカンファレンスへの出席等を通して個々の介護支援専門員へのサポートを行っています。

【ケアマネジャー研修の開催（基幹型）】

	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基幹型	回数（回）	5	5	4
	延べ参加者（人）	121	183	102
	1回あたり平均参加者（人）	42.4	36.6	25.5

【「地域で支え合う」を考える勉強会】



【ケアマネジャーと関係機関との研修の開催（北部）】

	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
北部	回数（回）	3	2	3
タイトル： 「地域で支え合う」を考える勉強会	延べ参加者（人）	ケアマネ 35人 民生委員43人 その他17人	ケアマネ26人 民生委員15人 その他10人	ケアマネ 25人 民生委員 38人 その他 17人

4 介護予防ケアマネジメント（基幹型）

総合事業対象者および要支援1・2と判定された人のケアマネジメントを行いました。
また、サービス担当者会議への出席を行い、介護予防サービスの円滑な利用支援および適正な給付管理を行いました。

【サービス担当者会議（基幹型）】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス担当者会議出席	328件	368件	567件
プラン確認	220件	308件	140件



【介護予防サービス計画作成（基幹型）】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援事業所へ委託	7,319件	7,716件	8,257件
直営	13件	0件	0件

・要支援対象者が増えているため、介護予防サービス計画作成の居宅介護支援事業所への委託件数は増加傾向です。介護予防サービス計画作成は、介護度によりケアマネジャーが変更となることがないよう、要支援から居宅介護支援事業所への委託を推進しているため、直営によるケアマネジメントはありませんでした。

5 在宅医療・介護連携推進事業

地域包括支援センター内に在宅医療・介護連携サポートセンターを設置し、退院時の支援、在宅での療養支援、急変時の対応や在宅看取り支援体制等の整備を進めています。「ACPのさらなる推進」を重点目標とし、在宅医療を支える多職種連携の構築に取組み、研修での意見交換等を通じて、支援機関による顔の見える関係づくりに努めました。

令和5年度は、「これからの私」に重点をおいた出前講座を実施し、これからの人生について話し合うことの大切さを伝えるためエンディングノートを「知る」だけでなく「書く」ことができるよう出前講座を行うとともに、10月～11月には図書館で、在宅療養や看取りについての啓発展示を行いました。

【在宅医療・介護連携推進事業】

※在宅医療・介護連携サポートセンターで実施

事業名	事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出前講座	医療・介護サービス、在宅看取り等に関する講話 エンディングノート講座	出勤3回 延べ23人参加	出勤15回 延べ242人参加	出勤12回 延べ 237人参加
守山顔の見える会	多職種、地域関係者を対象とした研修会 (コロナ禍でR2～グループワークなし。定員制)	3回開催 延べ112人参加 ※3回中止	6回開催 延べ328人参加 ※8月～オンライン併用 開催	6回開催 延べ 361人参加 ※1回目のみオンライン 併用
看取りケア研修会	在宅看取りをテーマとした研修会 (講話、グループワーク) テーマ：在宅医療と在宅看取りについて 事例検討	2回開催 延べ44人参加	2回開催 延べ84人参加 ※1日目は守山顔の見える 会との合同開催	2回開催 延べ 72人参加
在宅医療・在宅看取り 講演会	令和5年度開催なし	188人参加 ※感染対策のため事前 予約制	119人参加 ※感染対策のため事前 予約制	—

・エンディングノートを「知る」段階から「書く」段階へステップアップできるよう継続的な啓発を行うとともに、医療・介護関係者と協力しながらエンディングノートが活用しACPを推進できるように取り組みます。

6 認知症総合支援事業①(認知症に関する普及啓発)

重点

「新オレンジプラン」および「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に関する普及啓発、認知症の早期発見・早期支援、認知症高齢者や介護家族に対する支援に努めました。

【認知症サポーター養成講座】

単位：件	対象者	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基幹	市内事業所、市民	3回開催 延べ57人参加	9回開催 延べ101人参加	28回開催 延べ346人参加
基幹（上級編）	中学2年生	6回開催 延べ870人参加	3回開催 延べ818人参加	4回開催 延べ863人参加
小学校	小学6年生	7回開催 延べ660人参加	7回開催 延べ814人参加	9回開催 延べ948人参加
南部	自治会等	—	3回開催 延べ41人参加	4回開催 延べ86人参加
中部	自治会等	1回開催 延べ13人参加	4回開催 延べ109人参加	1回開催 延べ25人参加
北部	自治会等	9回開催 延べ149人参加	2回開催 延べ41人参加	6回開催 延べ137人参加

子どもへの理解促進の推進として、県立中学校や立命館守山中学校に開催に向けて協力依頼をしました。
(令和6年度実施予定)



【キャラバン・メイト】連絡会や認知症サポーター養成講座等へ出動いただく他、個々の活動の中で認知症の正しい知識の普及啓発に努めていただきました。養成講座では、寸劇などのご協力をいただきました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
キャラバン・メイト連絡会 (基幹型)	6回開催 活動者19人	12回開催 活動者17人	11回開催 活動者17人
キャラバン・メイト出動状況	10回出動 (延べ36人)	10回出動 (延べ36人)	11回出動 (延べ46人)

令和5年4市合同のキャラバン・メイト養成研修で、包括職員や施設職員、一般市民など本市では14人が養成研修を受講し、活動者が3名増えました。

認知症総合支援事業②(認知症に関する普及啓発)

【認知症講演会】

日時	場所	内容	参加者
令和5年12月3日 午後1時30分から3時30分まで	市役所多目的ホール	【1】藤本クリニック院長 藤本直規先生による講演 【2】パネルディスカッション	149人



パネルディスカッションでは、藤本先生にコーディネーターを依頼し、民生委員児童委員協議会会長、キャラバンメイト、認知症の人と家族の会、市社協、市長による活動紹介と意見交換を行いました。

【アルツハイマー月間・アルツハイマーデー】

	内容	期間
市立図書館	・オレンジライトアップ ・関連本や啓発グッズの展示	9月7日～21日 9月1日～29日
街頭	モリーブ店舗前での該当啓発200人	9月21日
広報	広報もりやま特集ページ掲載	9月15日
SNS	Instagram掲載 庁舎内デジタルサイネージ	9月随時



アルツハイマー月間・アルツハイマーデーに合わせて、令和4年度に作成した認知症ケアパスを、全戸配布しました。

認知症総合支援事業③(認知症の早期発見・早期支援)

重点

【認知症初期集中支援チーム】 (市全体 対応人数：20人)

認知症が疑われる人やその家族に対し、専門職がチームを組んで訪問等を行い、認知症の初期・支援開始の初期に包括的・集中的に受診や介護サービス導入などの支援を実施しました。

単位：件	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部	相談実人数	4	3	5
中部	相談実人数	22	11	5
北部	相談実人数	18	11	10

- ・令和5年度は困難ケースを中心にチーム員会議で支援方法の検討を行いました。
- ・また、アドバイザーの助言・指導を受ける中、認知症初期集中支援チームの活動強化を行いました。
- ・困難ケース等の事例検討を行い、支援の振り返りと早期介入の必要性について検討しました。

【もの忘れチェック】 (合計11回 延べ29人実施)

介護予防教室や訪問・来所相談時に、タッチパネルと問診表を用いた簡易検査を行うことで、認知症の早期発見や認知症に関する啓発等を行いました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対象者
物忘れチェック	20回 111人実施	23回 178人実施	11回 29人実施	・介護予防教室 ・総合相談（来所・訪問）

令和5年度は、イベント等でのもの忘れチェックは行わず、圏域包括の総合相談等でのみ実施しました。

認知症総合支援事業④

(認知症高齢者や介護家族に対する支援)

【チームオレンジ】

認知症サポーターがステップアップ講座を受講し、居場所づくり、活躍の場の確保、困りごとの解決等、認知症の人と家族を地域で支援するチームオレンジの立ち上げ支援に取り組みました。

	令和4年度	令和5年度
南部	-	1チーム（南部カフェ(10人)）
中部	1チーム（吉身東町(9人)）	-
北部	-	1チーム（北部カフェ(6人)）

令和5年度は、圏域のカフェを中心にチームオレンジを立ち上げました。



【家族介護者訪問】

介護保険認定調査項目のうち、「徘徊」「介護への抵抗」にチェックが入るなど介護負担が特に大きいと考えられる認知症の人を介護する家族への訪問を実施し、困りごとの聞き取りや問題解決への支援を行うことで、介護負担の軽減、虐待の予防に取り組みました。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	203人	250人	134人
訪問	62人	53人	46人
電話相談	73人	53人	31人
窓口相談	5人	8人	1人
その他（ケアマネ聞き取り等）	63人	100人	39人



認知症高齢者を介護する介護者の心身の介護負担を把握し、ケアマネジャーや認知症専門医・主治医等と連携を図る中、受診や医療・介護サービスの利用支援等により、介護者の負担軽減に努めました。

令和5年度は、訪問対象者の抽出方法を認定調査の情報をもとに抽出する形に変更するとともに訪問シートの改訂を行いました。

認知症総合支援事業⑤

(認知症高齢者や介護家族に対する支援)

重点

【みまも〜り〜カフェ（認知症カフェ）】（合計36回 延べ613人参加）

高齢者およびその家族が気軽に参加でき、相談できる場として各圏域でみまも〜り〜♡カフェを開催しました。
また、認知症サポーターが参画する地域カフェを、「みまも〜り〜♡カフェ」（認知症カフェ）として認定し、地域での居場所づくりを推進しました。



	カフェ名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部	お結びカフェ	6回開催 延べ62人参加 ※コロナにより5回中止	11回開催 延べ229人参加	12回開催 延べ287人参加
中部	こもればいカフェ	令和4年3月開催 4人参加	12回開催 延べ97人参加	12回開催 延べ125人参加
北部	オレンジカフェほっこり庵〜絆	7回開催 延べ98人参加 ※コロナにより4回中止	10回開催 延べ160人参加	12回開催 延べ201人参加
地域における 認定カフェ	(守山市認定) みまも〜り〜♡カフェ	13か所 ※南部7か所 中部4か所 北部2か所	12か所 ※南部6か所 中部4か所 北部2か所	12か所 ※南部6か所 中部4か所 北部2か所



認知症高齢者や介護者への参加勧奨を行い、高齢者の居場所や相談・意見交換の場としての周知啓発に努めました。

認知症総合支援事業⑥

(認知症高齢者や介護家族に対する支援)



重点

【行方不明高齢者等SOSネットワーク】

市内を業務区域とするバス会社、タクシー会社、郵便局、コンビニエンスストア、介護事業所等にご協力をいただき、見守り支援を行いました。また、行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録事業において、行方不明となる可能性のある高齢者等の情報を事前に登録いただき、警察、消防等と情報共有することで、行方不明発生時の早期対応・早期発見に努めました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考（令和5年度内訳）
行方不明高齢者等 発生状況	延べ28件、実22人 (延べ13件対応 延べ16件事後報告)	延べ25件、実23人 (延べ12件対応 延べ13件事後報告)	延べ21件、実18人 (延べ9件対応 延べ12件事後報告)	南部9件、中部6件、北部5件、市外施設1件 ＜状況内訳＞ 行方不明時GPS利用 1件 発生時事前登録済み 10件 行方不明後の登録 7件
発見状況	市内23件 市外6件	市内19件 市外6件	市内18件 市外3件	警察9件、地域住民8件、家族2件、自力帰宅1件、介護事業所1件
SOSネットワーク配信	3件	5件	2件	安全・安心メール2件
安全・安心メール登録者数	9,696件	10,047件	9,940件	登録者へ行方不明高齢者情報を配信
行方不明高齢者等 SOSネットワーク協力機関数	64事業所	72事業所	89事業所	ヨシケイ、移動スーパー、一般企業等追加
行方不明高齢者等 SOSネットワーク事前登録者数	55人 (累計135人)	62人 (累計197人)	56人 (累計253人)	男性 23人、女性 33人 うち、行方不明歴あり 19人 介護認定あり 50人

sosネットワーク事前登録について介護支援専門員、医療機関への周知や、家族介護者訪問の機会などを活用し、対象者へ登録勧奨を行います。また、sosネットワーク協力機関や市民から、気になる認知症高齢者の情報提供をいただくことが増えました。

7 地域ケア会議推進事業

個別事例に共通する地域課題を整理し、見出された地域課題の解決に向けた対応策を検討するため、地域ケア会議を開催しました。

	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	見出された地域課題等（令和5年度内訳）
基幹型	地域ケア推進会議	2回開催	2回開催	2回開催	・各分野の関係機関との連携強化 ・それぞれに課題のある家族員への支援については、支援者間の情報共有、検討の場が必要。 ・認知症に関する地域への周知啓発が必要。 ・認知機能が低下している人の意思決定支援についての検討が必要。 ・地域で支え合い、高齢者が孤立しないための仕組み作りが必要。
	地域ケア個別会議（定期開催）	3回開催 9事例	4回開催 8事例	4回開催 8事例	
南部	地域ケア個別会議（随時開催）	10回開催 10事例	8回開催 6事例	4回開催 4事例	・独居高齢者の把握と必要時の支援体制の構築 ・キーパーソンがいない人への支援 ・複数世帯にわたっての生活困窮と管理能力の問題 ・内縁関係の夫婦に関する対応の課題
中部	地域ケア個別会議（随時開催）	1回開催 1事例	7回開催 3事例	9回開催 5事例	・多頭飼育・多重課題 ・家族が遠方の高齢者の支援 ・若年認知症の地域の見守りや居場所 ・認知症等での金銭管理の課題
北部	地域ケア個別会議（随時開催）	1回開催 1事例	8回開催 8事例	5回開催 4事例	・認知症について家族が気軽に相談できる環境づくり ・困り事を抱えた人が孤立しないような地域づくり ・精神疾患のある人への支援

・独居や高齢夫婦世帯、認知症の人が増加し、複合的な課題を抱え、課題の解決が難しいケースについては、関係課や支援者間の連携により対応支援に努めています。

8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

重点

後期高齢者になっても切れ目ない保健事業を実施し、住み慣れた地域で自立した生活が送れる高齢者の増加を目指して、保健事業と介護予防の取組を、一体的に実施しました。

【ハイリスク者対策】

健診受診後、受診や保健指導対象となっている「ハイリスク者」へ、受診勧奨通知を送付し、受診状況について、確認を行いました。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	140人	199人	102人
電話・訪問数	11人	66人	25人
勧奨後受診率	94.3%	82.0%	79.7% ※

※令和5年度勧奨後受診率は、令和6年5月時点のレセプトで確認できた数字

【健康状態未把握者対策】

医療・介護サービスを利用されていない、「健康状態未把握者」に対し、通知等を送付することで、状態の把握に努め、必要に応じて医療・介護サービスの利用支援や通いの場への参加勧奨に努めました。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	327人	396人	348人
電話・訪問数	108人	147人	179人

- ・訪問等による受診勧奨により、重症化の予防の取り組みを実施しました。
- ・圏域センター等との情報共有により、日頃の活動の中での生活実態の把握に努めました。

9 一般介護予防事業①

重点

高齢者等が自主的に介護予防に取り組んでいただけるよう、出前講座での知識・情報の提供や、生活機能の維持向上を目的とした介護予防教室を開催しました。

【出前講座】（合計119回 延べ3,513人参加）

地区会館や自治会館等で実施されるサロン等に講師（医療・介護専門職）を派遣し、介護予防、認知症、高齢者虐待等に関する知識の普及啓発を行いました。

	対象者	主な内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基幹型	市全域、団体等	介護予防・健康づくり、在宅医療・介護、認知症サポーター養成講座、物忘れチェック、権利擁護・虐待等 ※認知症サポーター養成講座のみ再掲	18回開催 延べ1,058人参加	57回開催 延べ1,703人参加	23回開催 延べ588人参加
南部	各圏域の 自治会、団体等		13回開催 延べ512人参加	25回開催 延べ977人参加	32回開催 延べ1,325人参加
中部			15回開催 延べ395人参加	19回開催 延べ511人参加	12回開催 延べ290人参加
北部			25回開催 延べ633人参加	42回開催 延べ1,103人参加	52回開催 延べ1,310人参加

・令和5年度は、基幹型地域包括支援センターでは福祉協力員の方を対象に「市の健康課題とその対策について」をテーマに出前講座を実施し、居場所づくりを目的としたサロン活動に、健康づくりの視点を追加できるように支援しました。



一般介護予防事業②

重点

【各圏域地域包括支援センター主催による介護予防教室】（合計17回 実60人 延べ178人参加）

居場所づくりや通いの場への参加のきっかけとなるよう、各圏域地域包括支援センターで介護予防教室を行いました。
各日常生活圏域の特色に合わせて、内容を工夫しています。

	教室名	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部	いきいき はつらつ 教室～転ばないための身体づくり～	歩行解析ソフト「トルト」を使った測定、体操、脳トレを実施。 終了後1ヵ月後にフォローアップを実施。	8回開催 実12人参加 延べ69人参加	8回開催 実15人参加 延べ59人参加	5回開催 実14人参加 延べ33人参加
	【新】65歳からの輝き方教室	いきいきと歳を重ねるためのヒントを学ぶため、フレイル予防についての講話、エンディングノートを実施。	—	—	2回開催 実11人 延べ20人
中部	知って得をするフレイル予防	「運動」、「認知機能向上」、「食事」、「口腔機能向上」等をテーマに様々な専門職が講義や守山プラス体操の実技、骨密度測定、コグニサイズを実施。	令和4年1月～2月に5回開催予定だったが、1回目のみ開催 実17名	5回開催 実11人参加 延べ37人参加	5回開催 実13人参加 延べ43人参加
北部	ワンステップチャレンジ教室	守山いきいき百歳体操やもりやまプラス体操、脳トレを実施。	8回開催 実10人参加 延べ47人参加	5回開催 実15人参加 延べ93人参加	5回開催 実22人参加 延べ82人参加

・各圏域包括支援センターの地域の特性に応じ、教室内で体操を継続することの重要性を説明する他、脳トレの紹介などを行い、地域における通いの場への参加勧奨を実施しました。また、フレイル予防に必要な知識を習得できるよう、専門職による健康教育等を実施しています。



一般介護予防事業③

【基幹型地域包括支援センター主催による介護予防教室】

介護予防に取り組むきっかけとなるよう、各体操別に介護予防教室を行いました。

令和4年度から新たに「65歳からの過ごし方教室」を開催し、フレイル予防やエンディングノートの活用について普及啓発に努めました。



重点

教室名	参加対象者	令和3年度	令和4年度	令和5年度
いきいき+トレーニング	令和元年・2年度：65歳以上の市民 令和3年度から：自治会単位	実施希望自治会を募集したが、応募なし	3自治会に開催 (梅田、弥生の里、笠原)	3自治会等で開催 (赤野井、森川原、アーバンライフ)
健康のび体操教室	教室終了後、既存の自主グループ活動に参加する人、または新規に自主グループを運営する人	8回開催 延べ61人参加 実15人参加	5回×2会場開催 実15人 延べ65人	5回×1会場開催 実9人 延べ42人
65歳からの過ごし方教室	65歳以上の市民	-	5回×3会場開催 実40人 延べ177人	5回×3会場開催 実42人 延べ170人

【通いの場の活動支援】（合計：99グループ 目標：105グループ）

地域の身近な場所で継続して介護予防に取り組めるよう、ご希望のグループに対し、年1回の体力測定や健康教育を実施しています。

単位：グループ	令和3年度	令和4年度	令和5年度
守山百歳体操	73	75	75
守山健康のび体操	21	25	24

- ・通いの場がない自治会で介護予防教室を開催し、通いの場の立ち上げ・活動開始に繋がるよう支援を実施しました。
- ・自治会等からの自主グループの立ち上げの依頼により、新規グループの立ち上げに繋がっています。一方で活動を休止するグループもあり、全体のグループ数は横ばいになっています。

9 任意事業・その他事業

【家族介護者教室】（合計12回 延べ211人）

家族介護者の心身の介護負担が軽減されるよう、介護をしている人や介護に関心のある市民を対象に、介護の知識・技術の習得および情報共有・情報交換の場として、家族介護者教室を開催しました。



	主な内容	令和3年	令和4年	令和5年
南部	・介護保険制度について ・認知症について ・高齢者の住環境・福祉用具の活用 ・すぐに役立つ！介護技術 ・アンガーマネジメント 等	全5回 延べ48人参加	全5回 延べ61人参加	全3回 延べ33人参加
中部		全2回 延べ22人参加	全5回 延べ28人参加	全5回 延べ81人参加
北部		全5回 延べ78人参加	全4回 延べ63人参加	全4回 延べ97人参加

南部地区の家族介護者教室参加者からは、「実例を踏まえて体験し、わかりやすかったし参考になった。」「実際に体験できて良かった。」「ボディメカニクスが参考になった。」との声があり、介護者が具体的な介護技術等について講師から直接学ぶことのできる機会となりました。



【その他】

圏域独自の取り組みとして、地域課題から身近な地域で相談できる体制づくりに努めました。

	教室名	内容	令和3年	令和4年	令和5年
南部	小津介護なんでも相談会	出張相談	2回 延べ1人参加	—	—
	いきいきプロジェクトIN小津	体操、脳トレ等	2回 延べ17人参加	3回 延べ13人参加	3回 延べ14人参加